国立極地研究所
国際北極環境研究センター作成
更新日：2022年6月9日
赤字：更新箇所

北極圏国における入国制限措置の現況

各国の感染者数の推移については、右記サイトよりご確認いただけます。NHK特設サイト <https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/world-data/>
世界保健機関はサル痘ウイルスの症例が報告されており、今後更に非流行国にも症例が拡大する見込みとの見解を示しています。
渡航先において感染が拡大する可能性が否定されないところ、感染予防にご留意願います。<https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2022C052.html>

国					
ノルウェー		感染症危険情報 十分注意してください。	危険情報 なし	最新情報の更新日	5月26日
入国可否	入国可	入国前の登録	なし	入国前の陰性証明提示	なし
入国前のワクチン接種証明提示	なし	日本のワクチン接種証明の有効性	有効	入国後の検査	なし
入国後の隔離	なし	ワクチン接種者の免除措置	なし		
日本帰国前の検査	要（出国前72時間以内） 3月2日更新 <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html>	日本帰国時の検査	なし	日本帰国後の待機	なし

入国制限および検疫措置関する詳細

【外務省海外安全HP大使館からの安全情報5月5日確認】<https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=132449>
ノルウェー入国に際する検疫措置等
現在、ノルウェー入国に際する検疫措置は撤廃されています（3月2日以降、スヴァールバル諸島入島の際の検疫措置も撤廃されています）。また、これまでのご案内のとおり、原則、ノルウェー入管法に基づき入国資格のある全ての外国人（日本国パスポート所持者を含む）が入国対象者となります。

【外務省海外安全HP大使館からの安全情報5月11日更新】<https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=132577>
（1）オスロ市のコロナ検査場は、段階的に整理してきたが、5月9日（月）14時をもって、最後のコロナ検査場を閉鎖することとなった。
（2）病気となり医療支援を受ける必要がある場合、通常どおり医師に相談することとなる。外国への渡航及びワクチン証明書との関係で検査を受ける必要がある場合、検査を提供する私立の医療クリニックを利用することができる。
※ここで示している「コロナ検査場」は公的な検査場であり、民間の受検施設は閉鎖されていません。（北極センター）

【外務省海外安全HP5月26日更新】<https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2022T053.html#ad-image-0>
５月２６日付で、ノルウェーの感染症危険情報がレベル２（不要不急の渡航は止めてください。）からレベル１（十分注意してください。）に引き下げられました。

ロシア・ウクライナ情勢の影響

【フィンエアー ロシア・ウクライナ情勢の弊社便運航への影響について 4月20日更新】<https://www.finnair.com/jp-ja/japan-information>
フィンエアーは、昨今の世界情勢に鑑み、2022年冬期スケジュールの運航計画を発表しました。日本発着路線では、5月1日からデイリー運航となる東京（成田）―ヘルシンキ便が、冬期スケジュールにおいてもデイリー運航を継続し、日本とヨーロッパ各都市を結びます。現在運休となっている大阪（関西）、名古屋、東京（羽田）、札幌路線については、ロシア領空閉鎖に伴う飛行禁止措置が長引くという判断により、引き続き運休となります。成田路線につきましては、ロシア領空を回避するため所要時間と発着時間に変更がございますが、ヘルシンキからヨーロッパ各都市への幅広いネットワークとスムーズな乗り継ぎを引き続き提供することで、日本全国からのお客様のヨーロッパ渡航の利便性を図ってまいります。詳しい運航スケジュールにつきましては、こちら<https://www.finnair.com/jp-ja/2251384-2251384>をご確認ください。
【スカンジナビア航空貨物営業部4月4日時点】
コペンハーゲン－羽田線（SK983、SK984便）は、ウクライナ情勢によるロシア領空通過禁止、及び燃油高騰のため2022年6月末までキャンセルする。

アイスランド		感染症危険情報 十分注意してください。	危険情報 なし	最新情報の更新日	5月26日
入国可否	入国可	入国前の登録	なし	入国前の陰性証明提示	なし
入国前のワクチン接種証明提示	なし	日本のワクチン接種証明の有効性	有効	入国後の検査	なし
入国後の隔離	なし	ワクチン接種者の免除措置	なし		
日本帰国前の検査	要（出国前72時間以内） 3月2日更新 〈https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html〉	日本帰国時の検査	なし	日本帰国後の待機	なし

入国制限および検疫措置関する詳細

【アイスランド警察】〈https://www.logreglan.is/english/regarding-travel-restrictions-to-iceland-as-a-result-of-covid-19/〉
2/25時点でCOVID-19による国内および国境における規制は解除される。国境では個人のワクチン接種または非接種にかかわらず感染症予防は実施されない。

【外務省海外安全HP大使館からの安全情報5月１８日更新】〈https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=132931〉
アイスランドから日本へ渡航する際の陰性証明書について（アイスランド書式の有効性の補足）
現在、日本政府は新型コロナウイルス感染症に対する水際対策により、日本を目的地とする航空機への搭乗、日本への入国にあたってはＰＣＲ検査等による陰性証明書の提示を求めています。提示する陰性証明書は、厚生労働省が掲げる要件を満たしている必要があり、アイスランドで発行される陰性証明書は、一部必要な項目が記載されていませんが、有効な証明書として取り扱うことが出来ますので、アイスランド書式をお持ちの方は、日本書式を取得する必要はありません。
当館ホームページに詳細を掲載していますのでご確認ください。当館ＨＰ：〈https://www.is.emb-japan.go.jp/files/100345130.pdf〉

【外務省海外安全HP5月26日更新】〈https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2022T053.html#ad-image-0〉
５月２６日付で、アイスランドの感染症危険情報がレベル２（不要不急の渡航は止めてください。）からレベル１（十分注意してください。）に引き下げられました。

スウェーデン		感染症危険情報 十分注意してください。	危険情報 なし	最新情報の更新日	5月26日
入国可否	入国可	入国前の登録	なし	入国前の陰性証明提示	なし
入国前のワクチン接種証明提示	なし	日本のワクチン接種証明の有効性	無効	入国後の検査	なし
入国後の隔離	なし	ワクチン接種者の免除措置	なし		
日本帰国前の検査	要（出国前72時間以内） 3月2日更新 〈https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html〉	日本帰国時の検査	なし	日本帰国後の待機	なし

入国制限および検疫措置関する詳細

【外務省海外安全HP大使館からの安全情報3月28日更新】〈https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=130574〉
４月１日から、スウェーデン政府は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴いＥＵ・ＥＥＡ以外の「第三国」（日本を含みます。）に対して行っていた一時的入国禁止措置を廃止するとともに、一時的入国禁止措置を免除する事情がある場合の検査証明書等の提示義務を解除します。
　４月１日から、スウェーデンにおいては、新型コロナウイルスは公衆衛生に対する脅威及び社会に対する危険とは分類されなくなります。パンデミックはまだ収束していないものの、高いワクチン接種率の実現と現在主流であるオミクロン株が重症化リスクを引き下げたことにより、新たな段階に移行したものと判断されました。

【外務省海外安全HP5月26日更新】〈https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2022T053.html#ad-image-0〉
５月２６日付で、スウェーデンの感染症危険情報がレベル２（不要不急の渡航は止めてください。）からレベル１（十分注意してください。）に引き下げられました。

ロシア・ウクライナ情勢の影響

【外務省海外安全HP大使館からの安全情報3月1日更新】〈https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=128958〉
スウェーデン政府によるロシア航空機の飛行禁止
スウェーデン政府は、２月２８日から、スウェーデン領空でのロシア航空機の飛行を禁止する旨を決定しました。これは、ＥＵ外相会合の決定に従うものです。
ロシアの対抗措置により、ロシア領空を飛行する欧州・アジア間の航空便への影響が想定されますので、渡航される方は、事前に航空会社の運航情報を十分ご確認ください
（例えば、フィンエアーは２月２８日から３月６日までの間、ヘルシンキと東京・大阪を結ぶ航空便の停止を発表しています。）

【フィンエアー ロシア・ウクライナ情勢の弊社便運航への影響について 4月20日更新】〈https://www.finnair.com/jp-ja/japan-information〉
フィンエアーは、昨今の世界情勢に鑑み、2022年冬期スケジュールの運航計画を発表しました。日本発着路線では、5月1日からデイリー運航となる東京（成田）―ヘルシンキ便が、冬期スケジュールにおいてもデイリー運航を継続し、日本とヨーロッパ各都市を結びます。現在運休となっている大阪（関西）、名古屋、東京（羽田）、札幌路線については、ロシア領空閉鎖に伴う飛行禁止措置が長引くという判断により、引き続き運休となります。成田路線につきましては、ロシア領空を回避するため所要時間と発着時間に変更がございますが、ヘルシンキからヨーロッパ各都市への幅広いネットワークとスムーズな乗り継ぎを引き続き提供することで、日本全国からのお客様のヨーロッパ渡航の利便性を図ってまいります。詳しい運航スケジュールにつきましては、こちら〈https://www.finnair.com/jp-ja/2251384-2251384〉をご確認ください。

フィンランド		感染症危険情報 不要不急の渡航は止めてください。	危険情報 なし	最新情報の更新日	5月26日
入国可否	ワクチン接種証明書の所持者は入国可	入国前の登録	ワクチン接種者はなし	入国前の陰性証明提示	要（入国前48時間以内） 永住・滞在許可がある者を除く
入国前のワクチン接種証明提示	要	日本のワクチン接種証明の有効性	有効	入国後の検査	ワクチン接種者はなし
入国後の隔離	必要書類を提示できない場合は隔離	ワクチン接種者の免除措置	入国後の検査を免除		
日本帰国前の検査	要（出国前72時間以内） 3月2日更新 〈https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html〉	日本帰国時の検査	なし	日本帰国後の待機	なし

入国制限および検疫措置関する詳細

【外務省海外安全HP大使館からの安全情報12月18日更新】〈https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=124841〉
フィンランド政府は、2021年１２月２１日以降、ＥＵ及びシェンゲン域外から入国する者に対して、COVID-19ワクチン接種済み証明書を所持している場合であっても、入国前４８時間以内に実施したＰＣＲ検査又は抗原検査の検査証明書の提示を求めることを発表しました。この措置は2022年１月１６日まで実施されます。
詳細は以下のフィンランド国境警備隊ホームページに掲載されていますので御確認ください。
〈https://raja.fi/en/guidelines-for-border-traffic-during-pandemic〉
１　ワクチン接種証明書所持者のＥＵ及びシェンゲン域外からの入国
・ワクチン接種証明書を所持し、ワクチンの最終接種日から７日以上経過している者（新型コロナウイルスに罹患・回復し、その後ワクチンを１回接種し、その証明書を所持している者も接種済みとみなす。）は入国可能。
・入国前４８時間以内に実施したＰＣＲ検査又は抗原検査による検査証明書を提示する必要がある。
・フィンランド人、フィンランドの永住許可を持つ者又は必要な理由（上記ホームページの項目3-2「Essential reason」参照）で入国する者は検査証明書の提示義務を適用しない。
・上記ワクチン接種証明書所持者に同行する2006年以降に生まれた者は入国可能。
２　ワクチン接種証明書不所持者のＥＵ及びシェンゲン域外からの入国
・入国規制措置が解除されているＥＵ及びシェンゲン域外の国（日本は含まれていない。）から直接入国する者は入国可能。
・ただし、入国前４８時間以内に実施したＰＣＲ検査又は抗原検査による検査証明書を提示する必要がある。
・入国規制措置が解除されていないＥＵ及びシェンゲン域外の国（日本が含まれる。）から入国する場合、入国前４８時間以内に実施したＰＣＲ検査又は抗原検査による検査証明書を提示する必要があるほか、国境警備隊が定める入国理由（上記ホームページの項目3-2参照）が必要。入国理由の正当性はケースバイケースで国境警備隊が判断する。
・フィンランド人、フィンランドの永住許可を持つ者又は必要な理由（上記ホームページの項目3-2「Essential reason」参照）で入国する者は検査証明書の提示義務を適用しない。

【外務省海外安全HP5月26日更新】〈https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2022T053.html#ad-image-0〉
フィンランドの感染症危険情報はレベル２（不要不急の渡航は止めてください。）のまま継続されています。

ロシア・ウクライナ情勢の影響

【フィンエアー ロシア・ウクライナ情勢の弊社便運航への影響について 4月20日更新】〈https://www.finnair.com/jp-ja/japan-information〉
フィンエアーは、昨今の世界情勢に鑑み、2022年冬期スケジュールの運航計画を発表しました。日本発着路線では、5月1日からデイリー運航となる東京（成田）―ヘルシンキ便が、冬期スケジュールにおいてもデイリー運航を継続し、日本とヨーロッパ各都市を結びます。現在運休となっている大阪（関西）、名古屋、東京（羽田）、札幌路線については、ロシア領空閉鎖に伴う飛行禁止措置が長引くという判断により、引き続き運休となります。成田路線につきましては、ロシア領空を回避するため所要時間と発着時間に変更がございますが、ヘルシンキからヨーロッパ各都市への幅広いネットワークとスムーズな乗り継ぎを引き続き提供することで、日本全国からのお客様のヨーロッパ渡航の利便性を図ってまいります。詳しい運航スケジュールにつきましては、こちら〈https://www.finnair.com/jp-ja/2251384-2251384〉をご確認ください。

デンマーク		感染症危険情報 十分注意してください。	危険情報 なし	最新情報の更新日	5月26日
入国可否	入国可	入国前の登録	ワクチン接種者はなし	入国前の陰性証明提示	ワクチン接種者はなし
入国前のワクチン接種証明提示	要	日本のワクチン接種証明の有効性	有効	入国後の検査	ワクチン接種者はなし
入国後の隔離	ワクチン接種者はなし	ワクチン接種者の免除措置	陰性証明書の提出や入国後の検査、入国後の隔離を免除		
日本帰国前の検査	要（出国前72時間以内） 3月2日更新 <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html>	日本帰国時の検査	なし	日本帰国後の待機	なし

入国制限および検疫措置関する詳細

【外務省海外安全HP大使館からの安全情報2月2日更新】<https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=127460>
デンマーク入国規制の緩和（２月１日以降）（新型コロナウイルス関連情報）
新型コロナウイルスに関するデンマーク入国規制が緩和され、２月１日以降、日本からデンマークに渡航する際、有効なワクチン接種証明書を所持している方は、陰性証明書の提出や入国後の検査、入国後の隔離は求められなくなりました。
ワクチン接種証明書の有効期限は、２回接種が必要なワクチンの場合は２回目接種から２７０日以内、１回接種でよいワクチンの場合は接種から２８４日以内とされていますので、接種日にご注意ください。３回目接種した場合の有効期限は定められておりません。
なお、日本の各自治体等が発行するワクチン接種証明書（英語併記）はデンマークで有効とされています。
ワクチン接種証明書をお持ちでない方で日本からデンマークに渡航される場合は、入国後２４時間以内に検査を受け、１０日間の自己隔離が求められます。
詳細は下記コロナポータルサイトでご確認ください。
<https://en.coronasmitte.dk/travel-rules/covidtravelrules>

【外務省海外安全HP5月26日更新】<https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2022T053.html#ad-image-0>
５月２６日付で、デンマークの感染症危険情報がレベル２（不要不急の渡航は止めてください。）からレベル１（十分注意してください。）に引き下げられました。

ロシア・ウクライナ情勢の影響

【フィンエアー ロシア・ウクライナ情勢の弊社便運航への影響について 4月20日更新】<https://www.finnair.com/jp-ja/japan-information>
フィンエアーは、昨今の世界情勢に鑑み、2022年冬期スケジュールの運航計画を発表しました。日本発着路線では、5月1日からデイリー運航となる東京（成田）―ヘルシンキ便が、冬期スケジュールにおいてもデイリー運航を継続し、日本とヨーロッパ各都市を結びます。現在運休となっている大阪（関西）、名古屋、東京（羽田）、札幌路線については、ロシア領空閉鎖に伴う飛行禁止措置が長引くという判断により、引き続き運休となります。成田路線につきましては、ロシア領空を回避するため所要時間と発着時間に変更がございますが、ヘルシンキからヨーロッパ各都市への幅広いネットワークとスムーズな乗り継ぎを引き続き提供することで、日本全国からのお客様のヨーロッパ渡航の利便性を図ってまいります。詳しい運航スケジュールにつきましては、こちら<https://www.finnair.com/jp-ja/2251384-2251384>をご確認ください。

【スカンジナビア航空貨物営業部4月4日時点】
コペンハーゲン－羽田線（SK983、SK984便）は、ウクライナ情勢によるロシア領空通過禁止、及び燃油高騰のため2022年6月末までキャンセルする。

ロシア		感染症危険情報 不要不急の渡航は止めてください。	危険情報 渡航中止勧告	最新情報の更新日	5月26日
入国可否	渡航中止勧告	入国前の登録	なし	入国前の陰性証明提示	要（入国前48時間以内）
入国前のワクチン接種証明提示	なし	日本のワクチン接種証明の有効性	証明証を求めない	入国後の検査	無作為抽出による検査
入国後の隔離	ビジネス出張者等は実施義務なし	ワクチン接種者の免除措置	なし		
日本帰国前の検査	要（出国前72時間以内） 3月2日更新 〈https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html〉	日本帰国時の検査	なし	日本帰国後の待機	なし

入国制限および検疫措置関する詳細

【在ロシア日本国大使館12月8日更新】〈https://www.ru.emb-japan.go.jp/itpr_ja/20211208.html〉
●12月8日から、外国人のロシア入国に際し提示が義務付けられているPCR検査の陰性証明書につき、これまでの「入国前3日(72時間)以内」から「入国前2日(48時間)以内」に短縮されます。
●政令では「到着前3日以内」が「到着前2日以内」に変更となりましたが、これまでも「3日」を「72時間」として運用が行われてきており、今回の「2日」についても「48時間」という運用になるものと思われます。
1. 12月7日、ロシア当局は、外国人に対して義務付けられた「ロシアへの到着直前3日(72時間)以内に受けたPCR検査の結果としてコロナ陰性であることを証明する文書（ロシア語又は英語のもの）の提示」を「ロシアへの到着直前2日(48時間)以内に受けたPCR検査の結果」に短縮することを決定しました。この政令は12月8日から施行されます。
2. つきましては、今後のロシアへの渡航に際しましては、搭乗便のロシア到着前48時間以内に受検したPCR検査の陰性証明書（英文又は露語）を提示することが求められますので、ご留意願います。

【在ロシア日本国大使館3月14日更新】
モスクワ空港内での PCR 陰性証明書の取得について
モスクワ所在の空港内にある検査機関で、日本政府が求める記載内容を満たすPCR 陰性証明書を検査から最短50分で入手することが可能〈https://www.ru.emb-japan.go.jp/20220314.pdf〉

【外務省海外安全HP5月26日更新】〈https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2022T053.html#ad-image-0〉
５月２６日付で、ロシアの感染症危険情報がレベル3（渡航は止めてください。渡航中止勧告）からレベル２（不要不急の渡航は止めてください。）に引き下げられました。

ロシア・ウクライナ情勢の影響

【外務省海外安全HP大使館からの安全情報3月7日更新】〈https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=129273〉
ロシア全土の危険レベルの引き上げ（渡航中止勧告）
６日、日本外務省はロシアの渡航情報について、危険レベルを引き上げ（渡航中止勧告）ました。
●2022年2月25日以降、ロシアに対する措置として、EU等の国々がロシア航空機の領空飛行を禁じ、またその対抗措置として、ロシアが自国の領空飛行を禁じる措置を取ったことから、航空便の運航停止が相次いでおり、2022年3月5日、ロシア政府は、ロシアの航空会社に対しロシアと外国との間の旅客輸送等の一時的停止を勧告しました。ロシア国内からの出国手段が著しく制限され、その影響で航空券の価格が急騰するなど、航空券の入手も困難な状況となっています。
●また、クレジットカード大手のVISAとＭａｓｔｅｒは、ロシアでの決済事業の停止を発表するなど、当国の市民生活にも影響が出始めています。今後当地に滞在をする上で、経済措置による影響が強まり、種々の緊張した状況が生じ得ると見込まれます。
●このため、ウクライナとの国境周辺地域を除く国内全域をレベル3へ引き上げます。ロシアへの渡航はどのような目的であれ止めてください。また、今後出国手段がより一層制限されることを念頭に、商用便による出国を検討してください。
海外安全ＨＰリンク：〈https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2022T027.html#ad-image-0〉

カナダ		感染症危険情報 十分注意してください。	危険情報 なし	最新情報の更新日	5月26日
入国可否	ワクチン接種者は入国可	入国前の登録	接種証明を登録 <https://arrivecan.cbsa-asfc.cloud-nuage.canada.ca/welcome>	入国前の陰性証明提示	ワクチン接種者はなし
入国前のワクチン接種証明提示	要	日本のワクチン接種証明の有効性	有効	入国後の検査	ランダムな検査
入国後の隔離	ワクチン接種が完了していないが入国を許可される者は隔離	ワクチン接種者の免除措置	入国前の陰性証明提示、入国時・入国８日目の検査と入国後の自己隔離が免除		
日本帰国前の検査	要（出国前72時間以内） 3月2日更新 <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html>	日本帰国時の検査	なし	日本帰国後の待機	なし

入国制限および検疫措置関する詳細

【外務省海外安全HP大使館からの安全情報3月18日更新】<https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=130154>
カナダ政府による国境措置の変更 （ワクチン接種完了者に対するカナダ入国前の検査要件の撤廃）
●本3月17日、カナダ政府は、2022年4月1日午前0時1分（東部標準時間）より、ワクチン接種を完了（注：ブースター接種は含まない従来の定義のまま）した旅行者が、空路、陸路及び海路でカナダに入国する際に、入国前の新型コロナウイルス検査の結果の提出が不要になる旨発表する。
●すべての国からカナダに到着する渡航者のうち、ワクチン接種完了者であると認められた者は、義務的な抽出検査に選ばれた場合、到着時に新型コロナウイルスの分子検査を受ける必要があるが、検査結果を待つ間、隔離の必要はない。
●現在カナダへの渡航が許可されている、ワクチン接種未完了の渡航者については、入国前検査の要件に変更はない。特に免除されない限り、ワクチン接種を完了していない５歳以上のすべての旅行者は、引き続き、認められた種類の入国前の新型コロナウイルス検査の証明書を提出する必要がある。

【外務省海外安全HP大使館からの安全情報4月23日更新】<https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=131973>
カナダ政府による国境措置の変更(特定の適格な旅行者を対象とした国境措置の緩和)
カナダ政府は4月25日以降、特定の適格な旅行者を対象とした国境措置の緩和を実施する旨を発表しました。概要は以下のとおりです。
●ワクチン接種を完了（注：ブースター接種は含まない従来の定義のまま）した旅行者に同伴する5～11歳のワクチン未接種または一部接種の子どもは、カナダ入国の際に入国前検査を受ける必要はない。カナダへの渡航資格がある12歳以上の部分接種者または未接種者については、引き続き入国前検査が必要。5歳未満の子供は、検査結果を提出する必要はない。

●ワクチン接種を完了したすべての旅行者は、入国時に隔離計画の提出は必要ない。ワクチン接種が完了した大人に同伴する5～11歳の子ども及びワクチンに対する医学的禁忌を持つ旅行者についても、隔離は必要ない。

●2022年4月25日以降にカナダに到着するワクチン接種が完了した旅行者は、到着後14日間、(1)公共の場にいる間はマスクをすること、(2)症状や徴候が現れないか監視し報告すること、(3)同じ旅行グループの他の旅行者が症状や徴候を示したり、陽性と判定されたりした場合、自己隔離すること、(4)濃厚接触者と訪問先のリストを保持すること、について連邦政府から要求されない。ただし、(1)については、旅行者が旅行（当館注：飛行機や船における搭乗）を終えた後にのみ適用され、旅行中（飛行機や船に搭乗時）にはマスクを着用し続けなければならない。

【公衆衛生庁プレスリリース】
<https://www.canada.ca/en/public-health/news/2022/04/government-of-canada-announces-additional-easing-of-border-measures-effective-april-25.html>

【外務省海外安全HP5月26日更新】<https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2022T053.html#ad-image-0>
５月２６日付で、カナダの感染症危険情報がレベル２（不要不急の渡航は止めてください。）からレベル１（十分注意してください。）に引き下げられました

米国		感染症危険情報 十分注意してください。	危険情報 なし	最新情報の更新日	6月8日
入国可否	ワクチン接種者は入国可	入国前の登録	航空会社へ連絡先等の情報提供	入国前の陰性証明提示	要（出発前1日以内）
入国前のワクチン接種証明提示	要	日本のワクチン接種証明の有効性	有効	入国後の検査	ワクチン接種者はなし
入国後の隔離	ワクチン接種者への義務はなし	ワクチン接種者の免除措置	隔離の免除		
日本帰国前の検査	要（出国前72時間以内） 3月2日更新 〈https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html〉	日本帰国時の検査	なし	日本帰国後の待機	なし

入国制限および検疫措置関する詳細

【ESTAオンラインセンター6月8日更新】〈https://esta-center.com/news/detail/990100.html〉
1. アメリカ渡航の新型コロナウイルス検査は「出発前1日以内」に
2021年11月8日より、アメリカへの渡航条件が変更となりました。新型コロナウイルス検査は「出発前1日以内」に行い陰性証明書を取得することが定められています。

2. 渡航の際は「ワクチン接種完了証明書」と「陰性証明書」の提示が必要
アメリカ政府は国外から入国する18歳以上の渡航者に、ワクチン接種完了を義務付けています。航空機へ搭乗する際は英語で記載された以下の証明書の提示が求められます。

・ワクチン接種完了証明書(海外渡航用の新型コロナワクチン接種証明書)
・出発前1日以内に行った新型コロナウイルス検査による陰性証明書
また、アメリカ滞在時の連絡先に関する情報提供も必要となり、渡航前に各航空会社への提出が求められます。入国条件に関する詳細は「アメリカ政府が新たな入国制限の詳細を発表　11月8日より施行」〈https://esta-center.com/news/detail/023600.html〉をご確認ください。

3. 日本への帰国・入国時に求められる措置を確認
アメリカから日本へ帰国・入国する方は、ワクチン接種の有無を問わず2022年6月1日より空港での抗原検査や自宅等での自己隔離が不要となりました。ただし、以下の措置が求められます。

ファストトラック利用のためMy SOS(入国者健康居所確認アプリ)へ登録
日本へ帰国・入国する方は「ファストトラック」の利用と健康状態や居場所の確認を目的として、My SOS(入国者健康居所確認アプリ)への登録が求められます。厚生労働省は、帰国・入国前にスマートフォンへMy SOSをダウンロードするよう要請しています。日本へ帰国・入国する際の注意事項とMy SOSに関する詳細は、「アメリカから日本へ帰国・入国する際の注意点」〈https://esta-center.com/news/detail/990100.html#sec_jp_from_us〉をご確認ください。

帰国・入国後に自己隔離を行う方の公共交通機関の使用について
帰国・入国後に自宅等で自己隔離を行う方は、24時間以内に目的地へ到着する場合に限り公共交通機関の使用が認められます。公共交通機関を使用する際は、最短距離での移動が求められます。

【外務省海外安全HP5月26日更新】〈https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2022T053.html#ad-image-0〉
５月２６日付で、米国の感染症危険情報がレベル２（不要不急の渡航は止めてください。）からレベル１（十分注意してください。）に引き下げられました。

地域		最新情報の更新日
ノルウェー領 スバールバル諸島	【スバールバル知事2月24日更新】<https://www.sysselmesteren.no/en/news/2022/02/covid-19-and-travel-to-svalbard/> COVID-19やスバールバル渡航に関する質問はノルウェー保険当局へ連絡のこと。現在の規制情報は下記を参照のこと。 Travel to Svalbard <https://www.helsenorge.no/en/coronavirus/international-travels/#svalbard> スバールバル到着前後の受検義務は撤廃されました。 Covid-19 helpline <https://www.helsenorge.no/en/coronavirus/information-hotline/> Valid certificates <https://www.helsenorge.no/en/coronavirus/international-travels/#valid-certificates>	2月24日
グリーンランド	【Visit Greenland（グリーンランド渡航サイト）5月18日更新】<https://visitgreenland.com/corona-faq/> 5月18日現在、グリーンランド入域に関わるCOVID-19の全規制が解除されました。ただし、状況が悪化した場合は規制が再導入されます。	5月18日
米国アラスカ州	【アラスカ州政府】 アラスカ州のCOVID-19情報サイト<https://dhss.alaska.gov/dph/Epi/id/Pages/COVID-19/default.aspx> ※アラスカ州政府による旅行者向けのCOVID-19に関するページはなくなり、上記サイトに変更されました。（北極センター）	-
共同利用施設		最新情報の更新日
ニーオルスン基地	【Nyalesund Research Station（ニーオルスン基地サイト）3月2日更新】<https://nyalesundresearch.no/covid-info/> 11月19日より、ニーオルスン発着の航空機内ではマスクを着用しなければならない。 スバールバルへの渡航者は、ロングイヤービン出発前24時間以内に受検する必要はない。同様に、スバールバル到着24時間以内に検査する要件は解除された。 【Kings Bay社5月9日確認】<https://kingsbay.no/covid19/> Kings Bay社はCOVID-19予防のために以下を実施している。 ・ニーオルスンへの渡航者は到着次第、受検する。 ※6月10日から到着者へのテストは中止されるが、症状がある場合や要求に応じてテストを実施する（現地ミーティング議事録より。6月9日 北極センター） ・検査で陽性が確認された場合は、4日間隔離（症状発生時から日数をカウント）される。 ・食事は陽性者に運ばれ、看護士との連絡を継続する。 ・4日後、24時間発熱がなく体調が良好であれば、通常の活動に戻ることができる。	6月9日
スバールバル大学（UNIS） オフィス	【スバールバル大学3月18日確認】<https://www.unis.no/resources/hse/covid-19-measures-at-unis/> 2月12日にノルウェー当局はCOVID規制を撤廃したが、COVID19に関係する症状がある場合はUNISへ訪れないこと。 UNIS内の規制<https://www.unis.no/wp-content/uploads/2022/02/UNIS-internal-covid-regulations.pdf> 【スバールバル大学5月11日更新】<https://www.unis.no/extended-application-deadline-for-autumn-courses/> 秋季コースの一部について、申込みの締切りを延長した。	5月11日

共同研究提携施設		最新情報の更新日
アラスカ大学 フェアバンクス校 国際北極圏研究センター （IARC）	キャンパスへの入域制限は3月1日に撤廃された。 コロナウイルスに関する情報はフェアバンクス校特設ページ（https://sites.google.com/alaska.edu/coronavirus/uaf）を参照のこと。	3月1日
チェコ・スバボーダ基地 （ロングイヤービン）	施設紹介サイト <https://www.prf.jcu.cz/index.php/en/faculty/departments/czech-arctic-research-station> ロングイヤービン施設 <https://www.prf.jcu.cz/en/faculty/departments/czech-arctic-research-station/payer-house> ※南ボヘミア大学のHP更新に伴い、施設のURLが変更されています。（5月17日北極センター）	5月17日
グリーンランド 天然資源研究所（GINR）施設	**【GINR施設】**<https://natur.gl/?lang=en> 施設の使用制限に関する情報は公開されていない。	-
カナダ 極北研究ステーション （CHARS）基地	**【カナダ政府4月7日確認】**<https://www.canada.ca/en/polar-knowledge/charsusingcampus.html> Polar Knowledge Canadaは2022年の研究サポートの申請や共用スペースの利用申請を受け付けている。研究支援を依頼する者は、フォームへ記入し期限までに提出すること。申請フォームは期限（2022年3月１日～６月30日の利用申請：2021年11月26日締切り、2022年7月１日～10月31日の利用申請：2022年2月18日締切り、2022年11月～2023年2月28日の利用申請：2022年8月26日締切り）までに提出する必要あり。	4月7日
ロシア スパスカヤパッド 観測拠点	施設の使用制限に関する情報は公開されていない。	-
ロシア ケープ・バラノバ基地	施設の使用制限に関する情報は公開されていない。	-
カナダ ラバル大学 北方研究センター（CEN）	**【北方研究センター】**<https://www.cen.ulaval.ca/en/index.php> 6月1日現在、研究ステーションの利用制限に関する記述は削除されています。施設の予約については、以下URLをご確認下さい。（北極センター） Book a Northern stay <https://www.cen.ulaval.ca/en/reservationsejour.php>	6月1日

「感染症危険情報」のカテゴリー及び発出の目安

カテゴリー	発出の目安
レベル１：十分注意してください。	特定の感染症に対し、国際保健規則(IHR)第49条によりWHOの緊急委員会が開催され、同委員会の結果から、渡航に危険が伴うと認められる場合等。
レベル２：不要不急の渡航は止めてください。	特定の感染症に対し、IHR第49条によりWHOの緊急委員会が開催され、同委員会の結果から、同第12条により「国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態(PHEIC)」としてWHO事務局長が認定する場合等。
レベル３：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）	特定の感染症に対し、IHR第49条に規定する緊急委員会において、第１２条に規定する「国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態(PHEIC)」が発出され、同第１８条による勧告等においてWHOが感染拡大防止のために貿易・渡航制限を認める場合等。
レベル４：退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）	特定の感染症に対し、上記のレベル3に定めるWHOが感染拡大防止のために貿易・渡航制限を認める場合であって、現地の医療体制の脆弱性が明白である場合等。

詳細：外務省海外安全ホームページ感染症危険情報 <https://www.anzen.mofa.go.jp/masters/kansen_risk.html>

「危険情報」のカテゴリー及び目安

カテゴリー	目安
レベル１：十分注意してください。	その国・地域への渡航，滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。
レベル２：不要不急の渡航は止めてください。	その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに，十分な安全対策をとってください。
レベル３：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）	その国・地域への渡航は，どのような目的であれ止めてください。（場合によっては，現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。）
レベル４：退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）	その国・地域に滞在している方は滞在地から，安全な国・地域へ退避してください。この状況では，当然のことながら，どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。

詳細：外務省海外安全ホームページ危険情報 <https://www.anzen.mofa.go.jp/masters/risk.html>

日本-ニーオルスンにおける荷物の輸送状況

配送会社	配送方法	状況	確認日
日本郵便	EMS	【日本郵便4月22日確認】3月2日から、ヨーロッパ諸国等宛てのEMS及び航空小包郵便物について、航空会社による減便及び搬入制限を受け、輸送力が回復するまで引受けを一時停止します。 4月22日時点で航空扱いの小包郵便物およびEMSは、日本からノルウェーへ差出しできません。海上輸送は貨物混雑のため、現地到着まで平常期に比べ3か月程度遅れる可能性があります。航空機の減便等により運送スペースの不足等が生じていることから、航空機への搭載に2～3週間程度の期間を要します。 ※配達遅延・引受停止については、日本郵便HP（https://www.post.japanpost.jp/int/information/overview.pdf）からご確認下さい。	6月1日
Posten	国際郵便	輸送が遅延しています。 【Posten3月4日更新】航空機欠航の影響により、いくつかの国への発送ができない。また、輸送の遅延が予想される。 ※発送停止の情報については右記に示す、ノルウェー郵便PostenのHP（https://www.posten.no/en/customer-service/country-list-parcels-updated）からご確認下さい。	3月4日
Bring	国際郵便/国際宅配便	発送に関する情報については、Bringカスタマーサービス HP（https://www.bring.no/en/customer-service?_ga=2.268820593.1464018051.1628571276-1137923700.1627279925）からご確認下さい。 ニーオルスン発着の船便スケジュールは以下よりご確認下さい。 <https://www.bring.no/tjenester/pakker-og-gods/svalbard/Sailing-plan-Troms%C3%B8-Svalbard_2022.pdf>	-
DHL	国際宅配便	日本～ニーオルスン間の輸送が可能です。ただし、国連番号がついている危険品は輸送できません。ニーオルスンから発送する場合はKings Bay社へ確認する必要があります。	2020年11月19日
FedEx	国際宅配便	日本～ニーオルスン間の輸送が可能です。国連番号がついている危険品については、往路、復路で発送要件が異なるため現地法人へ確認が必要です。	2021年3月25日
SAS Cargo	国際航空貨物	【スカンジナビア航空貨物営業部4月4日時点】 コペンハーゲン－羽田線（SK983、SK984便）は、ウクライナ情勢によるロシア領空通過禁止、及び燃油高騰のため2022年6月末までキャンセルする。 9月以降運航を予定しているが、情勢により変更される可能性がある。（6月9日カスタマーサービス）	6月9日